

議員提出議案第8号

地域防災力の向上と災害に強い防災拠点の整備を求める意見書について

このことについて、生駒市議会会議規則第13条の規定により、上記の議案を提出する。

平成28年12月　日

提出者　成田智樹

賛成者　下村晴意

〃　　樋口清士

〃　　吉村善明

〃　　恵比須幹夫

〃　　片山誠也

地域防災力の向上と災害に強い防災拠点の整備を求める意見書

東日本大震災、熊本地震をはじめ、土砂災害、大水害等各地で想定を超える大規模な自然災害が発生し、甚大な被害が相次いでいる。本年においても、4月の熊本地震のみならず、8月以降の複数の台風により、特に北海道や東北地方を中心には、多くの人命が失われ、甚大な被害に見舞われた。また、10月には鳥取でも震度6弱の地震が発生している。

迅速な復旧・復興とともに、安全・安心な国づくりに資する防災・減災対策は喫緊の課題である。

生駒市においても、これまで限られた財源の中で防災・減災対策を進めてきたが、いまだ十分とは言い難く、今後も継続的に取組を推進・強化していくことが必要となっている。

よって、政府においては、地域防災力の向上と災害に強い防災拠点の整備を図るため、下記の事項について、地方公共団体に対する人的・財政的措置を含め、積極的な取組を進めることを強く求める。

記

- 1 被災者支援システムの全自治体への完備・普及、学校区単位での自主防災コミュニティの組織化や訓練の実施等地域防災力の向上を図ること。
- 2 大規模水害から住民の命と暮らしを守るため、自治体の枠を超えた流域ごとのタイムラインや避難行動に直結するハザードマップの作成、適切な避難勧告・指示発令のための体制構築を図ること。
- 3 スマートフォン等で家族の安否や緊急連絡を得られるようにするために、通信網を整備すること。
- 4 防災拠点において、災害時におけるトイレ機能確保のためのマンホールトイレの整備を促進すること。

5 子どもや女性、高齢者や障がい者が避難所での不便・不快な生活を強いられることがないよう、避難所の環境整備や防犯体制を強化すること。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

平成28年 月 日

生駒市議会